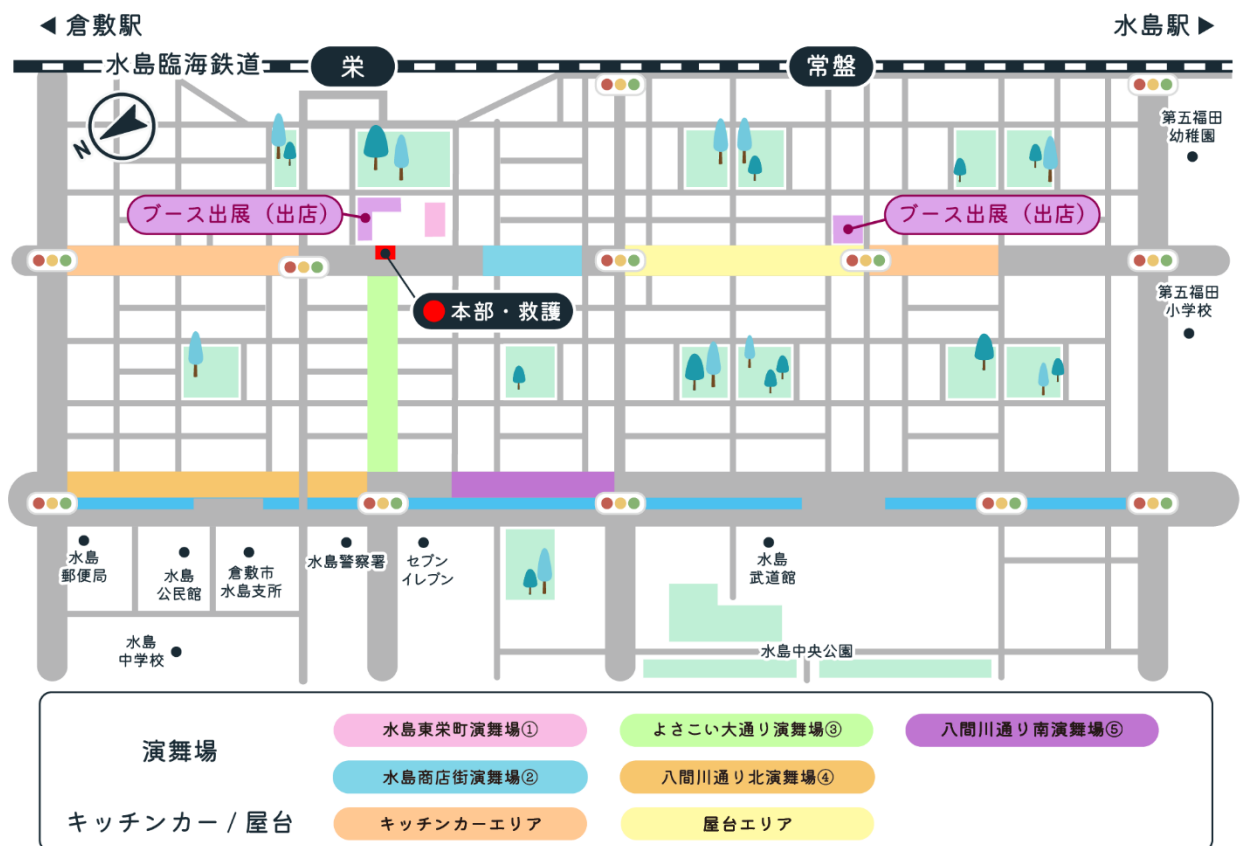


第 69 回水島港まつり（第 7 回水島よさこい） ブース出展（出店）募集要項

1 概要

- 名 称 第 69 回水島港まつり（第 7 回水島よさこい）ブース出展（出店）
- 目 的 水島港まつり（水島よさこい）において、地元の団体・企業等の活動や工業のまちならではの技術等を紹介するブース出展を開催することにより、水島地域についての興味・関心の喚起や、認知度、知名度の向上を目的とする。
- 日 時 2025（令和 7）年 11 月 22 日（土）10 時～17 時
- 出店場所 水島東栄町駐車場、常盤テラス
- 募集团体数 10 団体程度
- 来場者数 約 5 万人（前回来場者数）
- 主 催 水島港まつり運営委員会（以下、「本委員会」という。）
- 会場図



2 出展（出店）詳細

（１）実施日時

2025（令和7）年11月22日（土）10時00分～17時00分

雨天・荒天等の場合は中止です。雨天・荒天等による開催可否は、2025（令和7）年11月21日（金）17時の状況を踏まえ本委員会で協議の上、水島港まつりホームページでお知らせします。出展（出店）者に対し個別連絡は行いません。

（２）出展（出店）対象者

出展（出店）対象者は、次のとおりとします。

- A 水島地域で非営利活動を行う団体（町内会、子ども会、スポーツ少年団、婦人会等）**
- B 倉敷市内に店舗（個人事業主の場合は主たる事業所）がある事業者、または倉敷市内で活動を行う団体**
- C 水島港まつりで出展（出店）実績のある団体
（実績が確認できない場合はお断りすることがあります）**

ただし、次に該当する者はこれを認めず、必要な場合には、本委員会が岡山県警察本部に照会することに同意したこととして取り扱います。

- ア 暴力団員
- イ 暴力団関係者及びその繋がりとされる事業者（事実上婚姻関係と同様の事情にある者及び当該事情にある者の親族を含む）
- ウ 政治性、宗教性のある事業者
- エ 以下の行為を行う者
 - ①法令、本要項に違反する行為
 - ②公序良俗に反する行為
 - ③出展（出店）に係る権利を他人に譲渡または貸与する行為
 - ④暴力団に対し利益を供与する行為
 - ⑤水島よさこい（水島港まつり）のイベント運営を妨げる行為
 - ⑥上記のほか、本委員会が不適切または不適当と判断する行為

（３）出展（出店）内容と形態

出展（出店）内容と形態は次のとおりとします。

なお、水島東栄町駐車場は、演舞用ステージを設置するため、大音量で楽曲が流れます。

A 出展（出店）内容

- ア 水島地域の“ものづくり”に対して興味や知的好奇心を喚起させるもの、及び認知度・

知名度を向上させるもの

イ 自社及び団体の事業（活動）内容、誇るべき特殊技術、面白い製造方法、SDGsや地域貢献への取組等の紹介

ウ 上記ア・イやよさこいに関するワークショップやゲーム性のある催し

※1 飲食物の販売は禁止します。

※2 17時までは撤収および帰宅はご遠慮ください。

※3 トラブル（資材や物品の不足、機材の不具合等）で出展（出店）が継続困難となった場合でも、出展（出店）継続できる代替の催しを準備してください。

※4 実施時間を十分に考慮した出展（出店）準備をお願いいたします。

※5 上記事項を遵守されない場合は、次回以降の出展（出店）をお断りする場合がありますので、予めご了承ください。

B 出店形態

非営利出展（出展）：粗品の無料配布を除き、物品の販売、体験料等、金銭の授受が生じない出展

営 利出店（出店）：物品の販売、体験料等、金銭の授受が生じる出店

（4）出展（出店）場所

水島東栄町駐車場、または常盤テラス

※別紙「第69回水島港まつり（第7回水島よさこい）会場図」参照

（5）出展（出店）区画等

出展（出展）区画および位置は、本委員会が決定します。

出店（出店）区画の使用範囲は、1テント（2間3間／W5.4m×D3.6m）の半分（W2.7m×D3.6m）とし、2団体で1テントを使用していただきます。

また、すべての出展（出店）団体に設備使用料（5,000円）を出展（出店）料（の一部または全部）として徴収させていただきますので、予めご了承ください。

《本委員会が準備する設備一覧》

ア テント（2間3間：W5.4m×D3.6m） イ 長机（1800mm×450mm：最大4脚）

ウ パイプ椅子（最大4脚） エ 電源（最大3000Wまで）

（6）出展（出店）料

出展（出店）料は、次のとおりとします。

非営利出展（出展）： **5,000円（設備使用料）**

営 利 出 店（出店）： **10,000円（一部設備使用料含む）**

※6 出展（出店）を中止する場合は事前にご連絡ください。

※7 出展（出店）料は、指定口座へ振り込みください。

なお、お振込手数料は出展（出店）者様でご負担ください。

※8 出展（出店）者様都合による出店中止の場合や天候等によりイベントが中止となった場合でも返金いたしませんのでご注意ください。

※9 学生で出展（出店）を検討されている場合は、ご相談ください。

(7) 募集予定数

10団体程度

3 出展（出店）条件等

次の条件等を遵守すること。

(1) 出展（出店）に関する基本事項

ア 本委員会、警察及び消防署の指示に従ってください。

虚偽による申し込み、または、本委員会の指示に従わない場合、本委員会は出展（出店）者へ出展（出店）許可の取消・撤去指示、及び今後の水島よさこい（水島港まつり）への出展（出店）禁止等の措置を行うことがあります。

この措置に対しては、申し込みを行ったことをもって異議申し立てを行わないことに同意したこととして取り扱います。

イ 不測の事態が生じた場合には、誠実かつ適切な対応をするとともに、本委員会本部へ速やかに報告してください。

また、出展（出店）に際しての事故、物損、苦情、トラブル等は出展（出店）者がその責任の一切を負い、自己の費用において解決してください。

ウ 暴力団に対し、利益の供与は禁止します。

エ 水島よさこい（水島港まつり）の雰囲気を損なわない出展（出店）としてください。

オ 公序良俗に反する服装や言動を行わないでください。

カ 事前に出展（出店）を取りやめる場合は速やかに本委員会に報告してください。

なお、出展（出店）告知を行っている場合は、取りやめる旨の告知を行ってください。告知を行っていない場合はこの限りではありません。

キ 飲酒、指定場所以外での喫煙は禁止します。

ク ブース出展（出店）実施日時の時間内（10～17時）は継続して出展（出店）を行ってください。

(2) 交通に関する事項について

ケ 出展（出店）者は、その責めに帰する理由により、道路、道路付帯施設、またはその他施設を損傷させた時は、道路管理者及びその施設管理者に報告し、今後の対応について相談するとともに、損害がある場合には、損害賠償を行う等、誠実に対応してください。

- コ 荷下ろしまたは荷積みを目的とする一時的な利用以外での会場周辺への車両乗り入れ、長時間の駐車は、近隣住民及び交通の妨げとなりますのでご遠慮ください。
- サ 専用駐車場はありません。来場者用駐車場または有料駐車場を利用してください。
- シ 「2 出展（出店）詳細（4）出展（出店）場所」は、9時から20時まで歩行者優先道路（交通規制範囲）のため、車両の乗り入れを禁止します。

（3）搬入・搬出について

- ス 本委員会が定めるスケジュールとルールに従い、自己の出展（出店）ブース内の他、隣接ブースや来場者、その他の安全に十分配慮して搬入・設営・搬出等を行ってください。

（4）設備等について

- セ 本委員会が準備するブース設備以外で、出展（出店）に係る設備や経費のすべては、全て出展（出店）者が負担してください。
- ソ 出展（出店）者は、本委員会が準備するブース設備を善意なる管理者の注意義務をもって取り扱い、まつり終了後は原状回復し本委員会係員の確認を受けてください。本委員会係員の確認をもって返却したこととして取り扱います。
- タ 出展（出店）者が故意または過失に関わらず、本委員会が準備するブース設備に損害及び損傷を与えた場合や返却せず持ち帰った場合には、本委員会から出展（出店）者に対し生じた損害に相応する代金を請求できるものとし、出展（出店）者はこれに従うこととします。
- チ 火気の使用、または発生させる恐れのある場合には、事前に本委員会へ報告し消火器を備えつけてください。

（5）ごみ・清掃について

- ツ 出展（出店）で生じたゴミや汚水等は、会場内のゴミ箱、近隣公衆トイレの手洗い場や側溝等に廃棄せず、持ち帰り適正に処分してください。
- テ 撤収作業終了後は出展（出店）ブース周辺の清掃を実施し、清掃で回収したゴミは各自持ち帰ること。なお、撤収後、本委員会が確認し、ゴミが残っていた場合は今後の出店をお断りすることがあります。

（6）記録写真について

- ト 次の写真及び動画について、肖像権、著作権の主張を行わないこと、また、2次使用権も本委員会に帰属することに同意したこととして取り扱います。
 - ①出展（出店）者が本委員会に提供した写真及び動画等
 - ②当日、本委員会、またはその受託者が撮影した写真及び動画等

4 申し込みについて

お申し込みをもって、本要項内の内容及び条件等についてご承諾、ご同意いただいたものとしてお取り扱いいたしますので、予めご了承ください。

(1) 概要

- ア 募集期間 2025（令和7）年5月15日（木）～6月9日（月）
- イ 申請書類 【別紙】「第69回水島港まつり（第7回水島よさこい）ブース出展（出店）参加申込書」
- ウ 申請先 水島港まつり運営委員会 ブース出展（出店）管理担当
- エ 申請方法 Eメール：mizuyosaboath@gmail.com
- オ 選考方法 本委員会による選考審査
- カ 注意事項

- ①先着順ではありません。
- ②募集期間終了後、本委員会にて選考審査を行い、6月下旬頃、申込者に選考結果をご連絡いたします。なお、選考審査の内容・結果についての異議申し立てや、選考結果確認のお問い合わせには、ご回答いたしかねますので、予めご了承ください。
- ③募集出展（出店）数に達していない場合でも、本委員会が不相当と判断した場合は、出展（出店）をお断りすることがあります。
- ④募集期間以外の応募は無効といたしますので、予めご了承ください。
- ⑤E-mail (mizuyosaboath@gmail.com) 以外への「お申込み」「お問い合わせ」には、ご対応いたしかねます。加えて、本メールアドレス以外の方法で問い合わせた結果、対応が無いことで出展（出店）者に不利益が生じた場合でも補填や特別な措置は講じかねますので、予めご了承ください。
- ⑥提出書類に変更が生じた場合は、変更した書類を再提出してください。
- ⑦本委員会から出展（出店）条件等を付す場合や、企画内容について修正を求めた場合はその指示に従ってください。

(2) スケジュール

日 程	手 順	内 容
5/15日(木)	募 集 開 始	(1)申請書類 【別紙】『第69回水島港まつり（第7回水島よさこい）ブース出展（出店）参加申込書』 (2)申請先 水島港まつり運営委員会ブース出展（出店）管理担当 (3)申請方法 Eメール：mizuyosaboath@gmail.com
6/9(月)		募 集 締 切

6月下旬	選考結果通知	通知方法：Eメール
7月上旬頃	出展（出店）料振込締切	
10月下旬	資 料 送 付	(1)出展（出店）位置図 (2)実績報告書等 様式
12/1日(月) 17時必着	実 績 報 告	実績報告 提出締切 (1) ブース出展（出店）実績報告書 (2) アンケート (3) 販売実績報告書（営利出店を行った団体のみ） <u>※ご提出いただけない場合は、次回以降の出店をご遠慮いただく ことがありますので、予めご了承ください。</u>

5 実績報告について

実績報告は、次のとおり提出すること。

- (1) 提出締切日 2025（令和7）年12月1日（月）17時必着
- (2) 提出書類 ブース出展（出店）実績報告書 1部／アンケート 1部
 販売実績報告書（営利出店を行った団体のみ） 1部
- (3) 提出方法 Eメール
- (4) 提出先 「6 申し込み・問い合わせ先」参照
- (5) 注意事項 「5（2）提出書類」を提出締切日までにご提出いただけない場合は、
次回以降の出展（出店）をご遠慮いただくことがありますので、予めご了
承ください。

6 申し込み・問い合わせ先

水島港まつり運営委員会 ブース出展（出店）管理担当

Eメール：mizuyosaboath@gmail.com